

平成30年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成30年5月11日（金） 14:00～
- 2 開催場所 青森市役所 本庁舎2階 庁議室
- 3 対象施設 青森市りんごセンター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（企画部理事次長事務取扱）  
副委員長 山谷 直大（総務部理事次長事務取扱）  
委員 森 宏之（青森大学教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）  
委員 加福 理美子（市民部次長兼行政情報センター所長）  
委員 柿崎 哲男（環境部次長）  
委員 長谷川 敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）
  - (2) 施設所管課（あおもり産品支援課） 参事 三浦 大延  
主幹 山田 誠志  
主事 浅利 俊彦
  - (3) 制度所管課（企画調整課） 課長 舘山 公  
主幹 高野 新  
主査 小笠原 誉史
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 以下のとおり（1）～（5）については、全委員異議なく全会一致で了承された。
  - (1) 制度導入の適否 適
  - (2) 指定期間 5か年
  - (3) 利用料金制 完全利用料金制
  - (4) 募集形態 公募
  - (5) グルーピング 単独施設
- 7 主な質疑内容

（委員）

青森農業協同組合（以下「青森農協」という。）としての二面性とはどういうことか。

（施設所管課）

現状、青森農協が取り扱っているりんごの量は約40万箱である。青森農協では、青森市東部りんごセンターと青森市野沢りんごセンターの2箇所の冷蔵庫を保有しており、青森市りんごセンターを含めた3施設を有効に活用して、それらのりんごを貯蔵・

出荷している。そのため、青森市りんごセンターへりんごを入庫する「利用者側」の立場、青森市りんごセンターを管理運営する「指定管理者側」の立場の二面性ということである。

(委員)

冷蔵庫の利用状況は現在80～85%程度のようなのであるが、選果機の利用状況については、現状まだ余裕があるものなのか。

(施設所管課)

選果機を利用する際には、選果作業を行う人員を配置しなければならないが、現状では指定管理業務に含んでおらず、予算にも含まれていない。

そのため、一般の利用者が選果機を利用する場合には、自ら人員を用意しなければならない。その人数についても1レーンにつき少なくとも7名、3レーン全て利用するとすると20名以上の人員が必要となり、なかなか難しいところがある。

また、冷蔵庫の利用者の中には、自ら選果機を保有している事業者もいるなど、「冷蔵庫は利用するが選果機は利用しない」といった状況もあり、選果機の利用状況は伸び悩んでいるところである。

なお、例えば指定管理業務として選果作業人員の配置をするとすると、必要な人件費に比べ、1箱当たり100円の選果機利用料では採算が合わないことから、難しいものと認識している。

(委員)

完全利用料金制を導入した場合、CA冷蔵庫では20%程度の余裕があると思われるが、選果機についても難しい状況ではあるものの、自主的な取り組みによって稼働状況をまだまだ上げられる可能性はあると考えてよいか。

(施設所管課)

はい。

(委員)

概要調書の中で、指標であるCA冷蔵庫入庫数は平成29年度見込数が16万9千830箱に対して、平成30年度見込数が17万箱と増加しているが、使用料収入は平成29年度見込額が7千130万2千円に対して、平成30年度内示額が6千367万7千円と760万円以上減収となっている。入庫数が増加するものの使用料はかなりの減収となるのはなにかの要因があるのか。

(施設所管課)

使用料収入については、平成28年度の実績額ベースで平成30年度の予算額内示を受けており、その額を記載している。一方指標であるCA冷蔵庫入庫数は平成30年度については目標値として平成29年度を上回る17万箱と設定していることから、使用料収入とはリンクしていない。

(委員)

使用料収入額とCA冷蔵庫入庫数の設定基準がダブルスタンダードとなっているが  
いかななものか。

(委員)

指標としている17万箱が入庫すれば概ね平成29年度と同等の7千100万円程  
度の使用料収入となるが、市の議会の議決を経た予算上としては6千300万円とし  
て記載しているとのことである。

(委員)

説明では、平成28年度から入庫量が増えたのは市外の移出事業者の入庫によるも  
のとのことであったが、今後増えるのも市外の移出事業者ということになるのか。

(施設所管課)

青森市りんごセンターの建設時にはその規模を検討する際に、東部りんごセンター  
や野沢りんごセンターの老朽化に伴い約20万箱分の冷蔵庫が不足するだろうとの予  
測のもと規模を設定したところである。

一方で、本来CA冷蔵庫への貯蔵に適しているりんごは比較的手間のかかる晩生種  
のりんごであるが、昨今では輸出されるりんごの品種は早生種や中生種が人気となっ  
ているほか、生産者の高齢化の影響などもあり手間のかからない早めに収穫できるり  
んごに栽培がシフトしてきている現状もあり、市内のりんごを取り扱う青森農協の入  
庫量が今後増えていく見込はなかなか難しいところである。

また、当該施設は、国の交付金を受けて建設したことから、その入庫量は7割以上を  
3年間達成しなければ指導を受けるところである。

そのため、入庫量確保のためには市外のりんごの入庫量増加に期待せざるを得ない  
ものと考えているところである。

(委員)

募集形態は公募ということであるが、交付金の関係上7割以上3年間という制約が  
ある中であって、青森農協が選定された場合には自身で取り扱っているりんごを入庫  
することができるというメリットはあるが、他の事業者が選定された際にはりんごの  
入庫量のほか、専門性の面も含めて大丈夫なのか。

(施設所管課)

例示をすると、市内の事業者では自身で冷蔵庫を保有してりんごを取り扱っている  
事業者もある。また、市外の事業者であれば弘前にも大規模な事業者もあることから、  
青森農協以外でも受託できる事業者は他にいることを踏まえ公募としているところだ  
である。

以上